

令和6年度 鹿沼市体育施設利用調整会議実施要項

1. 日 時

令和6年2月7日(水) 午後1時30分～

- ・屋内施設 (鹿沼総合体育館・鹿沼市体育館・御殿山武道館・栗野勤労者体育センター・栗野トレーニングセンター)

令和6年2月8日(木) 午後1時30分～

- ・屋外施設 (野球場・球技広場・陸上競技場・テニスコート・サッカー場・フットサルコート・栗野ゲートボール場)

2. 会 場

鹿沼総合体育館 大会議室 他

3. 議 事

- (1) 施設の利用について
- (2) 令和6年度鹿沼市体育施設利用日程調整

4. 対 象

令和6年4月1日より令和7年3月31日において、大会・競技会・講習会等を予定している団体等または、御殿山武道館、鹿沼市体育館、栗野勤労者体育センター、栗野トレーニングセンター、栗野ゲートボール場を定期的に利用する団体が希望する日程。

5. 利用希望申込み

別紙利用希望申込書により、**第一優先順位に該当する大会等(練習は対象外)**について鹿沼総合体育館窓口にて**令和5年11月12日(日)まで**に、それ以外の大会等については鹿沼総合体育館、鹿沼運動公園、栗野総合運動公園、鹿沼市民文化センターのいずれかの窓口にて**令和5年12月28日(木)まで**に申し込む。

申込書には大会名及びカテゴリー(例:中体連、高体連、一般、男女 など)がわかるように明記してください。

6. 調整方法

提出いただいた大会日程について、下記の通り調整する。

- (1) 優先順位表に基づき、第一優先、第二優先は事務局で調整し決定する。
- (2) 第三優先以降で利用希望日が重複した場合は、原則として話し合いにより決定するが、調整がつかない場合は優先順位表により決定するものとする。(別表1を参照)
- (3) 優先順位が同位で話し合いによる調整がつかない場合は、抽選により決定する。

7. 留意事項

- (1) 調整会議は、開会式の後、施設ごとの分会により行ないますので、会議当日に日程の調整・決定ができる方が、希望施設ごとに必ず1名出席してください。
- (2) 欠席の場合は調整から省かせていただき、希望日は全て無効となります。

- (3) 利用希望申込書提出期限以降の希望日追加については、調整会議前・会議中については受け付けませんが、会議終了後に会場に残られた方のみにその場にて受け付けます。
(解散後は受け付けません)
- (4) 同一大会を複数日希望することがないようにしてください。(団体で行う練習会などは、3か月前からの予約をお願いします)
- (5) 希望する大会は正確な名称・内容を申込書に記載してください。また調整会議により取得した日程は、大会(内容・名称等)を変更することは出来ません。
- (6) 取得後の団体同士での日程のやり取りはできません。(団体内でのやり取りも含む)
- (7) 取得した日程については、屋外施設の雨天日を考慮した予備日を除き、取得された団体により申込みいただいた大会を確実に使用していただくようお願いします。また諸事情により、やむなくキャンセルとなる場合は利用日の1ヶ月前までに鹿沼総合体育館、また鹿沼運動公園まで連絡をいただけるようお願いいたします。(1ヶ月前を過ぎた場合キャンセルはできません、キャンセル料として使用料を徴収する場合があります。)
- (8) 冬季の屋外施設については、施設の状況や天候状態に応じて、利用種目や開場時期に制限があります。(別表2を参照)
- (9) 平日の御殿山公園駐車場は、鹿沼市役所職員駐車場となっているため、土日祝以外は、ご利用頂けませんのでご了承ください。

8. 利用休止のお願いについて

- (1) 選挙の開票業務
選挙管理委員会より、選挙開票業務(開票所)に伴う施設の利用申し出があった場合に、利用休止をお願いすることがあります。
- (2) 感染症拡大防止対策のため
国、栃木県、鹿沼市の基準に基づく利用制限が出された場合や、ワクチン接種会場等の依頼を受けた場合に、制限に応じた緊急な利用休止をお願いすることがあります。
また、家畜の伝染性疾病(鳥インフルエンザや豚熱等)の発生によって衛生管理対策が必要となり、関係機関から施設の利用申し出がなされた場合も、緊急な利用休止をお願いすることがあります。
- (3) 自然災害 等
天候状態(風水害、降雪等)や設備の老朽化により施設が汚損・破損したときは、利用休止をお願いすることがあります。

※大会運営にご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

●令和6年度工事予定

- ・鹿沼運動公園陸上競技場は、令和6年11月頃まで(工事日程が前後する恐れがあります)
- ・鹿沼総合体育館、鹿沼市体育館、栗野勤労者体育館、栗野トレーニングセンターも改修工事を予定しております。(日程・期間が未確定のため、決まり次第ご連絡致します。)

別表1（調整方法：優先順位表）

区分	屋内施設 (体育館・武道館 等)	屋外施設 (野球場・球技広場・陸上競技場・ テニスコート・ゲートボール場)	屋外施設 (サッカー場・フットサルコート)
施設名 順位	鹿沼総合体育館・鹿沼市体育館・ 御殿山公園武道館・栗野勤労者体育センター・ 栗野トレーニングセンター	鹿沼運動公園・御殿山公園・ 台の原公園・自然の森総合公園・ 栗野総合運動公園	自然の森サッカー場・フットサルコート 栗野運動公園フットサルコート
第一優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・国、栃木県、鹿沼市が主催する行事 ・(公財) 栃木県スポーツ協会に加盟する地方団体、競技団体、学校体育団体の各会長（代表者）が主催する全国大会・関東大会 ・(公財)かぬま文化・スポーツ振興財団が主催する行事 ・鹿沼地区中体連が主催する大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、栃木県、鹿沼市が主催する行事 ・(公財) 栃木県スポーツ協会に加盟する地方団体、競技団体、学校体育団体の各会長（代表者）が主催する全国大会・関東大会 ・(公財)かぬま文化・スポーツ振興財団が主催する行事 ・鹿沼地区中体連が主催する大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、栃木県、鹿沼市が主催する行事 ・(公財) 栃木県スポーツ協会に加盟する地方団体、競技団体、学校体育団体の各会長（代表者）が主催する全国大会・関東大会 ・(公財)かぬま文化・スポーツ振興財団が主催する行事 ・鹿沼地区中体連が主催する大会
第二優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿沼市スポーツ協会加盟団体が主催する大会 ・鹿沼市スポーツ少年団が主催する行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿沼市スポーツ協会加盟団体が主催する大会 ・鹿沼市スポーツ少年団が主催する行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿沼市スポーツ協会加盟団体が主催する大会 ・鹿沼市スポーツ少年団が主催する行事 ・栃木県サッカー協会、鹿沼市サッカー協会が主催する大会及び事業
第三優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)栃木県スポーツ協会加盟団体が主催する大会 ・栃木県高体連・中体連が主催する大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財) 栃木県スポーツ協会加盟団体が主催する大会 ・栃木県高体連・中体連が主催する大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財) 栃木県スポーツ協会加盟団体が主催する大会 ・栃木県高体連・中体連が主催する大会
第四優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の団体が主催する大会（大会規模は問わない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の団体が主催する大会（大会規模は問わない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の団体が主催する大会（大会規模は問わない）
第五優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・一般定期利用（鹿沼総合体育を除く） 		

別表2（留意事項：利用の制限）

陸上競技場におけるサッカー等の利用の制限について

区分	夏季		冬季	
	鹿沼運動公園（5月～10月）	栗野総合運動公園（6月～11月）	鹿沼運動公園（11月～4月）	栗野総合運動公園（12月～5月）
利用時間	9：00～17：00 （8時間）	9：00～17：00 （8時間）	10：00～16：00 （6時間）	利用中止
1日の試合数	3試合	3試合	2試合	
養生期間	利用日を含む7日間	利用日を含む14日間	利用日を含む14日間	
対象種目	サッカー・フットサル （一般ゴール 1対 ・Jr ゴール 2対 ・フットサル用無し）			
対象団体	県・市スポーツ協会、又は加盟団体が主催する公式大会			
その他の制限	1日1団体のみ利用とする。 ジュニアサッカー等ハーフサイズ利用する場合は、公式大会であってもサイドライン審判のスパイク使用を禁止とする。			

○施設閉場日の利用はできません。

○公式大会とは、県・市スポーツ協会・加盟団体が主催大会であり、チームや個人による大会は公式大会としては認められません。

○公式大会以外の練習試合・練習利用について、天候等によるグラウンドコンディション不良時の利用判断は、施設管理者が行います。

○大会以外での利用にあたっては、鹿沼運動公園及び栗野総合運動公園に詳細を確認してから予約をしてください。

○制限対象種目の予約は、鹿沼運動公園及び栗野総合運動公園にて行います。

●ラグビー・アメリカンフットボールの利用は、その都度協議が必要になります。ただし、原則として練習による利用は禁止します。

●グラウンドゴルフについては、適用外としますが、利用条件等の協議が必要になります。